



最高裁秘書第926号

平成25年4月16日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総局秘書課長 堀田真哉



司法行政文書開示通知書

平成25年3月15日付け（同月18日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

司法修習生配属現員表（平成25年1月23日現在）（片面1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

上記1の文書については、個人識別情報（氏名等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

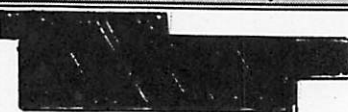
写しの交付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3237）3051（直通）

電話03（3264）5652（直通）

司法修習生配属現員表

(平成25年1月23日現在)

修習地	第66期	合計	備考
東京	341(80)	341(80)	
立川	24(7)	24(7)	
横浜	88(40)	88(40)	
さいたま	72(17)	72(17)	
千葉	73(25)	73(25)	
水戸	26(6)	26(6)	
宇都宮	25(7)	25(7)	
前橋	27(8)	27(8)	
静岡	28(5)	28(5)	
甲府	14(7)	14(7)	
長野	19(9)	19(9)	
新潟	24(5)	24(5)	
大阪	217(54)	217(54)	
京都	73(22)	73(22)	
神戸	72(20)	72(20)	
奈良	24(7)	24(7)	
大津	23(6)	23(6)	
和歌山	24(6)	24(6)	
名古屋	98(30)	98(30)	
津	25(9)	25(9)	
岐阜	24(9)	24(9)	
福井	12(2)	12(2)	
金沢	21(2)	21(2)	
富山	9(2)	9(2)	
広島	59(19)	59(19)	
山口	18(2)	18(2)	
岡山	42(15)	42(15)	
鳥取	8(2)	8(2)	
松江	9(2)	9(2)	
福岡	82(23)	82(23)	
佐賀	12(4)	12(4)	
長崎	22(5)	22(5)	
大分	24(5)	24(5)	
熊本	28(7)	28(7)	
鹿児島	24(3)	24(3)	
宮崎	20(7)	20(7)	
那覇	23(6)	23(6)	
仙台	49(6)	49(6)	
福島	16(2)	16(2)	
山形	12(3)	12(3)	
盛岡	14(3)	14(3)	
秋田	14(2)	14(2)	
青森	11(2)	11(2)	
札幌	60(9)	60(9)	
函館	8(2)	8(2)	
旭川	8(2)	8(2)	
釧路	7(2)	7(2)	
高松	23(4)	23(4)	
徳島	16(2)	16(2)	
高知	17(1)	17(1)	
松山	23(5)	23(5)	
配属無し	0(0)	0(0)	
計	2032(530)	2032(530)	

※ () 内は女性の数で内数